

賃金UP
処遇改善

要・求・実・現のチャンス

持続可能な建設業の実現にむけた国会請願署名
100万人の声で建設業を変えよう!

私たちの運動で国が動き、見解を示す!!

- 国交省●
新担い手三法「建設業法」「品確法」「入契法」の改正で…
- ①請負契約の透明化
- ②労務費確保と賃金行き渡り担保
- ③魅力ある就労環境実現

- 厚労省●
雇用改善計画の見直しで…
- ①担い手確保育成
- ②CCUS促進
- ③魅力ある労働環境整備
- ④就業確保
- ⑤外国人労働者対応



このチャンス逃さない
署名するしかない

実効性を担保し、具体化するためには、
私たちの声【署名】がとても重要!

◇ご協力をお願いします◇



目標:ひとり2筆以上が必須!! 期限 2024年3月末

建設業の低賃金の実態は…

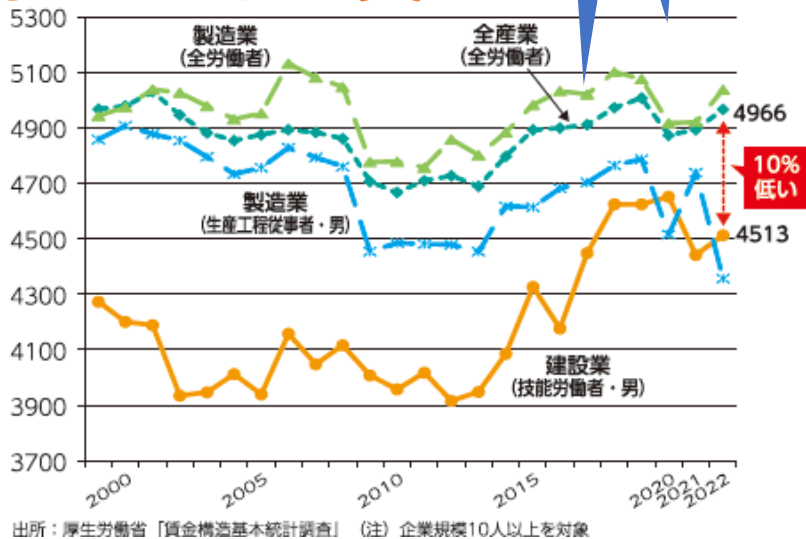
私たちの要望事項

- ①建設労働者の雇用改善、能力開発の推進及び向上を図るとともに、高い水準の賃上げに向けた環境整備に努めること
- ②建築大工をはじめとした若年者等の入職・定着を促進し、建設業の担い手確保・育成を推進すること
- ③建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進を図ること

処遇改善、担い手確保、育成は、もはや一刻の猶予無し

全産業平均に達していない賃金

建設業技能労働者・男性の賃金（年収）は、2000年代と比較して上昇、当時より全産業平均との差は縮小しているものの、現状は全産業平均より10%低い状況にある。



現状を打開し、能力評価に応じた賃金をめざすために

建設キャリアアップシステム (CCUS) の普及促進

建設工事従事者の処遇改善・担い手確保、技能者一人ひとりの職種経験・技能の適正な評価を目的に建設業界が一致して CCUSの運用が開始、技能者登録は120万人を超えています。

国交省は「CCUSレベル別年収(下表)」を公表し、若い世代が建設業の技能者として入職し、技能・経験を重ねていけるよう、将来の処遇面でのキャリアパスを示すとともに、技能・経験に応じた賃金支払いについて目指すべき具体的なイメージを業界全体で共有し、賃上げや適正価格での受発注の促進を目指すとしています。

全国(全分野) (年収) 本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない

レベル1 (下位-中位)	レベル2 (中位)	レベル3 (中位)	レベル4 (中位-上位)
3,740,000円 - 5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000円 - 8,770,000円

出所：国土交通省公表資料より抜粋

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない

東京土建一般労働組合

〒169-0074東京都新宿区北新宿 1-8-16

TEL03-5332-3971

<http://www.Tokyo-doken.or.jp/>